

## 「国保匝瑳市民病院の再建に関する意見書」に対する各委員の意見

### 【橋場副委員長】

拝見させていただきました。

簡単に、自分なりの感想を申し上げます。

基本的には委員長のお考えに全く同感です。病院も行政もどちらも病院問題を「自分ごと」としてとらえていくことが重要だと思います。これまでは、両者の協議や理解は、決して十分ではなかったように見えます。トップ同士がもっとお互いに理解しあえると良いのですが。

経営形態については、私個人としては、現状の「地方公営企業法の一部適用」ないしは「地方公営企業法の全部適用」が良いと思います。なぜなら職員が争議権を持つということは、医療機関の特性を考えるとあまり望ましいことではないからです。委員長がおっしゃるように、経営形態を変えたからといって、中身が同じなら経営改善にはつながらないでしょう。第2回の会議で述べましたように、病院職員が一体となって努力をすれば、現状でも改善は十分可能だと考えています。

医師会も、昔とは異なり市民病院へはかなり協力的です。ただ、市民病院へ患者を紹介しようとしても、最近はこの医療機関を希望する方も少なくありません。たとえかかりつけであっても、当直医が担当科ではないからと夜間の救急受診を断られる、といった話を時に患者さんから聞くことがあります。そんな事も一因になっているのではないかと思います。地域の医療事情からは、まず救急医療への対応が最優先ではないでしょうか。

昨年病院が行った市民アンケートを十分参考にして、もっと市民に信頼される病院となるように努力していただきたいと思います。

### 【岡田委員】

意見書のとおりだと思います。

自分ごとで考えるのであれば、今後の市民病院は市民の高齢化に対処する方向へ進むのではないのでしょうか。

旭中央病院と協力しあい、特老科の設置をご検討願いたく思います。